

JICA平成20年度秋 海外協力隊・ボランティア募集

応募▽一次選考▽二次選考
▽派遣前訓練▽派遣
①②の派遣期間 1年間または2年間

(JICA)では、平成20年度の秋募集として「青年海外協力隊」「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」および「日系社会シニア・ボランティア」を募集します。

①『青年海外協力隊』

募集人数 約1,400人
募集分野 農林水産、加工、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門約120職種

派遣国 中南米、大洋州、中近東、半島
計約80カ国

②『日系社会青年ボランティア』

募集人数 約40人
募集分野 教育文化、保健衛生、福祉部門を中心に約10職種、日本語教育分野が大半

派遣国 中南米地域の日系団体
計約80カ国

③④の募集期間

10月1日(水)
～11月10日(月)

③④の応募資格

満40歳、満69歳までの日本国籍を持つ方
③④の派遣までの流れ
応募▽一次選考▽二次選考
▽派遣前訓練▽派遣

③④の派遣期間

1年間または2年間

問い合わせ先
役場都市計画課

内線332
286-3111

くまもと緑・景観協働機構

内線333-2524

熊本市国際交流振興事業団

内線333-2130

①②の募集期間
10月1日(水)
～11月10日(月)

①②の応募資格
満20歳～満39歳までの日本国籍を持つ方

①②の派遣までの流れ

③『シニア海外ボランティア』

募集人数 約500人
募集分野 計画・行政、公共事業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他

派遣国 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、計約50カ国

④『日系社会シニアボランティア』

募集人数 約25人
募集分野 保健・医療、社会の他、福祉、農業、人的資源、その他

派遣国 中南米地域の日系団体
対象 道路、公園、公民館等の公共用地への植栽。

③④の募集期間

10月1日(水)
～11月10日(月)

③④の応募資格

満40歳、満69歳までの日本国籍を持つ方
③④の派遣までの流れ
応募▽一次選考▽二次選考
▽派遣前訓練▽派遣

③④の派遣期間

1年間または2年間

問い合わせ先
役場都市計画課
内線332
286-3111
内線234

くまもと緑・景観協働機構

内線333-2524

熊本市国際交流振興事業団

内線333-2130

①②の募集期間
10月1日(水)
～11月10日(月)

①②の応募資格
満20歳～満39歳までの日本国籍を持つ方

①②の派遣までの流れ

「花いっぱい運動」
参加団体募集！

お知らせ

住宅・土地統計調査が実施されます

ボランティア団体、老人会等で町を花でいっぱいにしませんか。

くまもと緑・景観協働機構では、みなさんの緑化活動の支援を行うため、平成20年度において次の事業を実施します。

積極的にご活用ください。
花いっぱい：

花の種を年2回配布ほかに沿道景観緑化助成・屋上等緑化助成もあります。

申請方法等 役場都市計画課に備えてある「申請書」に必要事項を書いて、郵送で申し込んでください。申込期限等詳細は役場都市計画課または、くまもと緑・景観協働機構へお尋ねください。

問い合わせ先
役場企画財政課企画調整係
内線286-3111
内線234

問い合わせ先

満40歳、満69歳までの日本国籍を持つ方
③④の派遣までの流れ
応募▽一次選考▽二次選考
▽派遣前訓練▽派遣

③④の派遣期間

1年間または2年間

問い合わせ先
役場都市計画課
内線332
286-3111
内線234

くまもと緑・景観協働機構

内線333-2524

熊本市国際交流振興事業団

内線333-2130

①②の募集期間
10月1日(水)
～11月10日(月)

①②の応募資格
満20歳～満39歳までの日本国籍を持つ方

①②の派遣までの流れ

措置を講ずることが事業主の義務となっています。
セクシャルハラスメントは職場環境を悪化させ、被害を受けた労働者の働く意欲を低下させます。また企業にとても生産性の低下、イメージの低下等見逃せない問題です。「会社の相談窓口に相談しづらい」「相談しても十分対応してもらえない」等の相談も雇用均等室に寄せられています。

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。調査結果は、国や都道府県、市町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。9月下旬に、調査対象となるお宅に調査員が伺いますので、調査票の記入にご協力いただきますようお願いします。

※職場でのセクシャルハラスメント防止措置が講じられているか点検してみましょう。

熊本労働局雇用均等室では、セクシャルハラスメント相談員を配置し、事業主や男女労働者からの相談を受けています。

相談受付時間等
・月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
・第2・第4火曜日はセクシヤルハラスメント相談員が相談を受けています。

相談・問い合わせ先・資料請求
熊本労働雇用均等室
内線352-3865
内線352-3865

セクシャルハラスメント対策は事業主の義務です!!

男女雇用機会均等法では、職場におけるセクシャルハラスメント対策について必要な

